

笑

第4号様式

流道管第1182号

令和8年3月27日

(宛先) 流山市監査委員

流山市長 井崎 義治



監査結果に基づき講じた措置について（通知）

令和8年2月19日付け、流監第144号で報告のあった監査の結果に基づき講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により別紙のとおり通知します。

措置事項報告書

報告年月日・番号		令和8年2月19日・流監第144号	
監査の種別		定期監査・行政監査	
部 課 等 名	区分	指摘事項等	措置事項
土木部道路管理課	指摘	小破修繕工事請負費において、発注時期、路線、施工業者が同一であり、工事完了日、検査日も同日であるにもかかわらず、意図的に分割している事案があった。随意契約は、競争入札を原則とする契約方法の特例措置であり、合理的な理由のない分割発注は、競争性の阻害や適正価格の逸脱のほか、法令違反になる場合もあるため、改めて契約事務の重要性を再認識するとともに、市民等に対して説明責任が果たせるよう、法令等を遵守し適正な事務の執行を求める。	小破修繕工事の発注に係る適正な事務処理の徹底を図るため、「小破修繕工事事務処理要領」を課内で供覧し、規定等について、改めて内容の確認及び周知を行った。 小破修繕工事の事務処理の内容を理解し、組織としてミスとならないよう複数人で確認を行い、再発防止に努めます。
土木部道路管理課	指摘	支払証拠書類の紛失により、未精算となっている前渡資金があった。随時の費用にかかる経費は、規則により支払いが終わった日から5日以内に精算するべきである。資金前渡を受けてからの現金等の保管状況、精算手続等の状況を把握し、内部統制機能の強化によりリスク管理の徹底を図るとともに、規則に基づく適正な伝票事務の執行を求める。	公金等適正管理マニュアル及び公金の取り扱いに係る注意事項について、課内で供覧し事務処理内容について確認した。 資金前渡職員を含む決裁者において定期的に伝票処理状況の確認を行い、伝票管理体制の強化に努めます。
土木部道路管理課	意見	前渡資金整理簿等が未作成（パソコンによる管理等含む）、または記載に誤りや漏れがあった。公金に関する帳簿であることを再認識し、規則に定められた前渡資金整理簿の作成及び記載を徹底し、厳正に管理されたい。	前渡資金整理簿を作成しました。また、公金等適正管理マニュアル及び公金の取り扱いに係る注意事項について、課内で供覧し事務処理内容について確認した。 適正な取り扱いとなるよう、事務の内容を理解し、組織としてミスとならないよう複数人で確認を行い、再発防止に努めます。
土木部道路管理課	意見	切手等受払簿が未作成、または記載に誤りや漏れがあったため、現物の保有数量と台帳の整合性の確認がとれない事案が見受けられた。郵便切手等は換金性が高く、不正使用や盗難等の危険性もあることから、適正な管理が行われるよう対策を講じられたい。	公金等適正管理マニュアル及び公金の取り扱いに係る注意事項について、課内で供覧し事務処理内容について確認した。 また、保有数量と台帳の整合性がとれるよう、複数人で確認を行い、再発防止に努めます。

1 措置事項については、監査結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じた事項を記入すること。

2 区分については、指摘事項又は、検討・要望事項等の監査委員意見の区分を記入すること。表示は、「指摘」又は「意見」とする。